

神奈川の「財政」を考えよう

基礎知識編

歳入編

歳出編

主要事業編

財政健全化編



「県」はどんな仕事をしているの？

— 国・県・市町村のちがい —

皆さんにとって必要な行政サービスは、国、県、市町村が役割分担をして提供しています。

行政サービス

県

市町村の区域を越えた広域にわたる仕事
(警察、高等学校、幹線道路の建設、広域的な防災対策など)



国

日本全体としての仕事 (外交・防衛など)



市町村

生活に身近な行政サービスの提供
(消防、住民票の発行、福祉サービスの提供など)



「予算」ってなんだろう？

国も県も市町村も、皆さんが納めてくださる税金を使って仕事をしています。この貴重な税金を有効に活用するため、1年間に入ってくるお金（歳入）と出て行くお金（歳出）の計画を立てています。この計画が「予算」です。

予算を見れば、どのような事業を計画しているのか、それを実施するために、こういった収入をどの程度見込んでいるのか、といった“やりくり”がわかります。皆さんも日常生活の中で「これが欲しいけど、他にお金を使う予定があるから、ここを節約しよう」など“やりくり”をしたことがあると思います。

皆さんからいただいた大切な税金で仕事をするわけですから、それぞれの事業について、こういった収入で、どのように使っていくのか、あらかじめ明らかにしておくのです。



基礎知識編

歲入編

歲出編

主要事業編

財政健全化編

神奈川県予算はどのくらい？

(令和7年度当初予算)

神奈川県の予算には、3つの会計があります。

一般会計

2兆2,158億円

福祉や医療、教育など、神奈川県の基本的な事業や行政運営全般にかかる会計です。税金を主な財源としています。

※ 本誌では、この「一般会計」について、お話を進めていきます。

特別会計

2兆2,833億円

県営住宅の家賃収入など特定の収入により、特定の事業を行うための会計です。

神奈川県には、15の特別会計があります。

企業会計

1,645億円

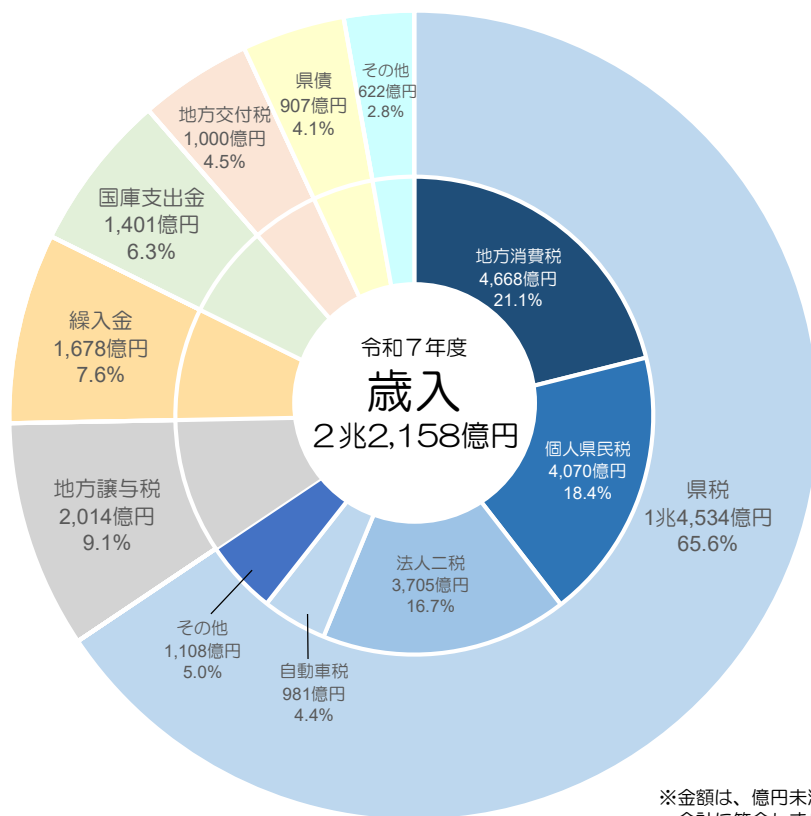
水道や電気など、その事業の収益を財源として運営する会計です。

神奈川県には、6つの企業会計があります。

県の収入はどこから？

神奈川県は、下の円グラフのとおりです。

なお、県税（地方税）、地方譲与税、地方交付税を「一般財源」といいますが、神奈川県の一般財源、特に地方交付税は不十分であり、これは国の計算において神奈川県の財政需要が適切に考慮されていないことなどが原因と考えられます。



県税

県民の皆さんや、県内に事務所・事業所を持つ法人等が納める税金

地方譲与税

本来は地方公共団体に帰属すべき税源を、形式上、国が国税として徴収し、一定の基準により地方公共団体に譲与するもの

繰入金

他の会計（特別会計等）や基金から繰り入れる収入

国庫支出金

県が行う事業の経費を、国が負担金、補助金、委託金という形で支出するもの

地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準の行政サービスの提供を維持できるようにするため、本来地方公共団体の税収入とすべきものを、国が国税として徴収し、財源不足が生じる地方公共団体に対して再配分するもの

県債

多額の費用を一時的に必要とする建設事業等を行うときに、長期的に借り入れる資金

「県税」の主なもの

- 個人県民税 …県内に住所や事務所等がある人が納める
- 地方消費税 …消費税10%のうち、7.8%が国税として国の歳入に、2.2%が地方消費税として県の歳入になる
※ 軽減税率が適用される場合は8%（国 6.24%、県 1.76%）
- 法人県民税 / 法人事業税 …県内に事務所・事業所等を設けて事業を行う法人が納める
- 自動車税 …自動車を取得した人や所有している人が納める



「県税」が歳入の6割以上を占めています

えっ、県が借金？ —「県債」の役割—

主に公共施設をつくるなどにする借金、これが「県債」です。

県が公共施設の建設経費を一度に払うということは、今、税金を納めている県民がその経費を全額負担することになり、その後の県民は無料でそれらの公共施設を使うことを意味します。それって不公平ですよね？

そのため、県債を発行し、一旦資金を借り入れた上で、公共施設を利用する県民全員が平等に返済していくのです。これが、県債の重要な役割です。

一方、こうした通常の県債とは別に「臨時財政対策債」という県債があります。

これは、本来、国が「地方交付税」として、必要な額を現金で地方に渡すべきところを、代わりに、地方に借金をさせているものです。

平成13年度に「臨時的な」措置として開始された制度ですが、令和7年度までの延長が法律で決まっています。

なお、県の令和7年度当初予算では制度開始以降、初めて「臨時財政対策債」の発行が「ゼロ」となりました。

県のお金は何に使われている？

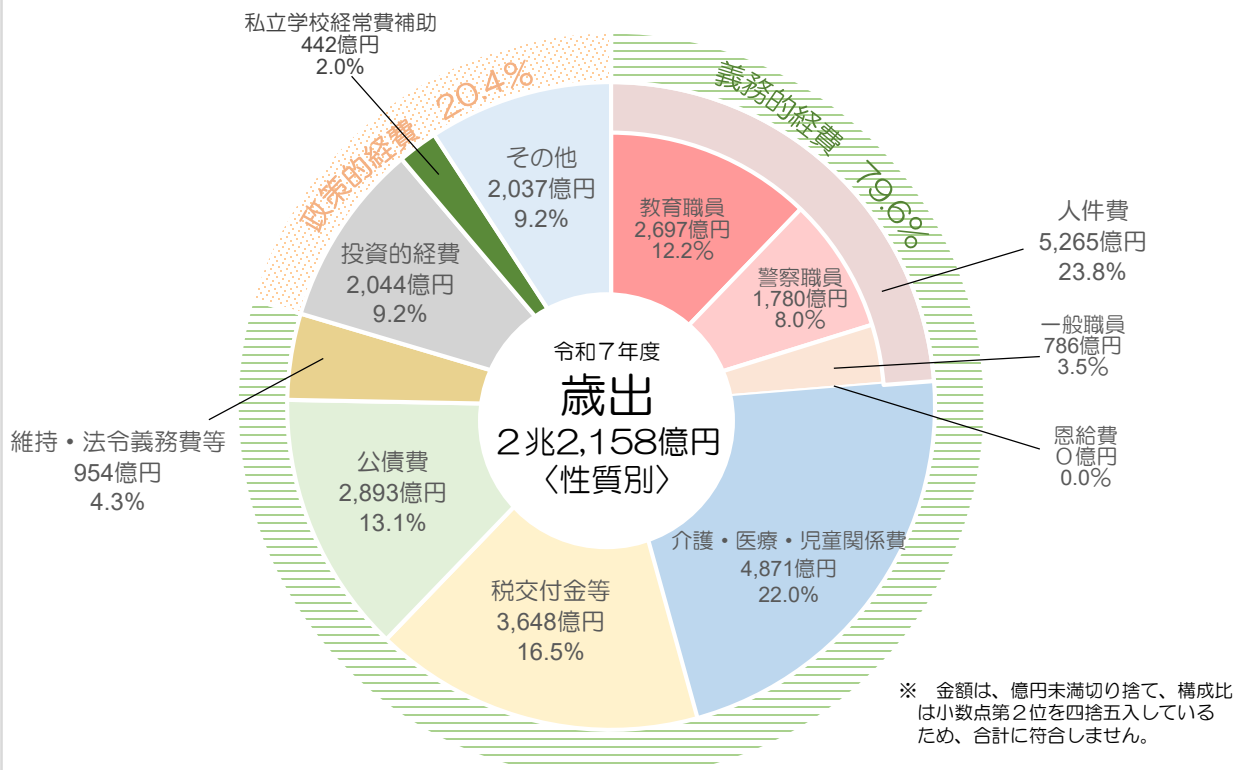
歳出は、その使い道を「性質別」「目的別」の2方向から見ると分かりやすくなります。

性質別から見た歳出

「性質別」とは、県の歳出を経済的な性質ごとに分類する方法です。

「性質別」から見ると、県の歳出は大きく分けて「義務的経費（任意に削減できない経費）」と「政策的経費（独自の判断で使える経費）」の2つに分類されます。

神奈川県は「義務的経費」の割合がおよそ8割と、硬直的な財政構造となっています。



人件費

教育職員（県立高等学校・特別支援学校等や、政令市を除く市町村立小・中学校の先生や職員）、警察職員（警察官等）、一般職員の給与など

介護・医療・児童関係費

福祉や医療、子育てなどにかかる経費

税交付金等

県が集めた税金を、法律に基づいて計算して、県内市町村へ交付するための経費

公債費

県債（県の借金）やその利息を返済するための経費

維持・法令義務費

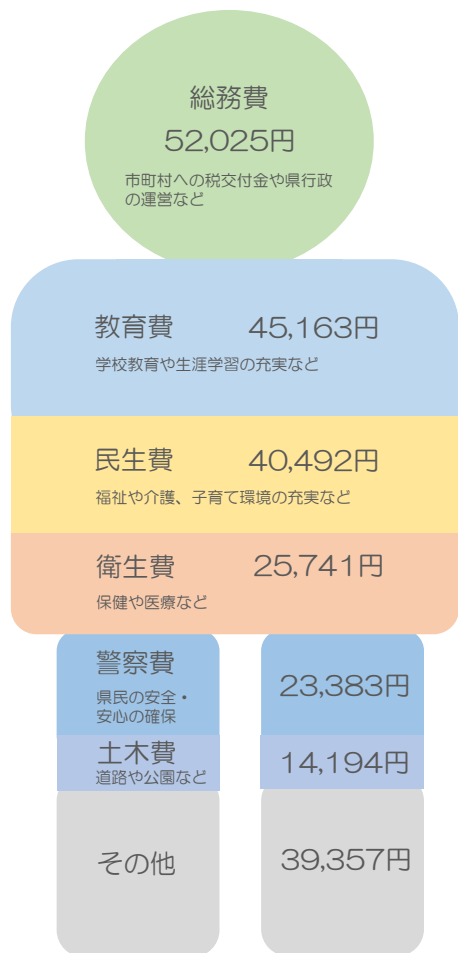
県の施設、財産の維持や管理などにかかる経費

投資的経費

道路や橋の建設など、将来に残るものに支出する経費

目的別から見た歳出

「目的別」とは、「道路をつくる」「学校を改修する」など、県の歳出を行政目的ごとに分類する方法です。



目的別の歳出を県民
1人あたりに換算すると…

●県民1人当たり

合計 240,355円 (年間)

※ 神奈川県人口 9,218,981 人
(令和7年1月1日現在 神奈川県人口統計調査)

急増する介護・医療・児童関係費

義務的経費の中でも、特に顕著な伸びを示しているのが、介護・医療・児童関係費です。「三位一体の改革」前の平成17年度と比較すると、約3.5倍(約3,479億円増)となっています。

これは、社会保障制度改革により新たな県負担が導入されたことや、急速な高齢化に伴い介護や医療にかかる費用が大幅に増加していること、安心して子どもを生み育てることのできる環境の実現に向けた子ども・子育て支援の充実などが主な要因です。



これからどんなことに取り組むの？

令和7年度は、新かながわグランドデザインに掲げる施策を着実に推進するための予算として編成しました。

子どもが健やかに育つ社会環境を整備するため、子ども・子育て支援の推進を図るほか、2050年脱炭素社会の実現に向けた取組を着実に進めます。

また、共生社会の実現に向け、障がい児・者の生活を支えるサービスの充実強化などに取り組むとともに、「災害に強いかながわ」の実現に向け、新たな神奈川県地震防災戦略等に基づく取組を推進するほか、教員の働き方改革を加速化させ、教育の質の確保と学びの充実などに取り組めます。

こうした取組を進めるに当たり、引き続き、あらゆる分野でデジタルの力を活用していくことで、県民の抱える不安を解消し、誰もが安心して暮らせるやさしい社会の実現を目指します。

●令和7年度当初予算における9の重点事業

重点1 子ども・子育てへの支援

こどもに笑顔があふれ、いのちが輝き、誰もが幸せに暮らすことができる社会を実現するため、子どもが健やかに育つ社会環境の整備等に取り組めます。

〔主な内容〕 子ども・子育て支援の推進、支援を必要とする子ども・家庭への取組



重点2 教育の質の確保と学びの充実

変化の激しい社会に適應できる人材を育成するため、1人1台端末を活用した学校DX等を推進するとともに、市町村と連携して教員の働き方改革を加速させます。

〔主な内容〕 変化の激しい社会に適應できる人材の育成、教員の働き方改革の加速化、誰一人取り残されない学びの保障、共生社会の実現に向けた教育等の推進、県立教育施設整備の推進



重点3 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進

「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善や、未病産業及び最先端医療産業の創出等を図るヘルスケア・ニューフロンティアの取組等を推進します。

〔主な内容〕 未病改善の取組、ヘルスケア・ニューフロンティアの推進、医療施策の推進、介護・高齢者支援施策の推進

※未病…健康と病気の間を連続的に変化する心身の状態のことをいいます。



重点4

行ってみたい神奈川の魅力づくり



地域資源を生かした魅力的な地域づくりを進めるため、県内各地で文化芸術に触れる機会を提供するとともに、誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくり等を行います。

〔主な内容〕 文化芸術施策の展開促進、障がい者スポーツの推進やアーバンスポーツの振興等による地域の盛上げ、国内外への戦略的プロモーション、各地域における観光資源の発掘・磨き上げ・交流機会の創出



重点5

県内経済・産業の活性化

労働力不足に対応するため、生産性向上と人材確保への支援等を行うほか、宇宙関連産業のクラスター形成等により産業競争力の強化や、持続可能な農林水産業の実現に向けた取組を推進します。

〔主な内容〕 労働力不足への対応、産業競争力の強化への取組、中小企業の収益の改善に向けた取組、伝統的工芸品産業の振興、持続可能な農林水産業の実現

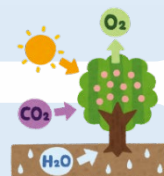


重点6

脱炭素社会の実現に向けた取組

2050年脱炭素社会の実現に向けて、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減する中期目標を達成するため、企業や家庭など様々な主体の取組の後押し等を行います。

〔主な内容〕 産業・業務部門の取組、家庭部門の取組、運輸部門の取組、廃棄物部門・その他ガス・吸収源対策、横断的な取組、県庁の率先実行



重点7

共生社会実現への取組及び生活困窮者への支援

当事者目線に立った障がい福祉の実現を目指し、障がい児・者の生活を支えるサービスの充実強化や、県立障害者支援施設の地方独立行政法人化に向けた準備等に取り組みます。

〔主な内容〕 共生社会実現への取組、生活困窮者支援の推進



重点8

安全で安心してくらせる神奈川の実現

安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現するため、令和7年3月に策定した新たな「神奈川県地震防災戦略」のほか、「神奈川県水防災戦略」等に基づいて災害対策等を推進します。

〔主な内容〕 地震災害対策の推進（新たな地震防災戦略の推進）、風水害対策の推進（水防災戦略の推進）、犯罪や事故などのない安全で安心なまちづくり、交通政策の展開



重点9

県民目線のデジタル行政の推進

デジタルの力を活用しながら県民目線に立った行政運営を行うことで、県民の抱える不安を解消し、誰もが安心して暮らせるやさしい社会の実現を目指します。

〔主な内容〕 暮らしのデジタル化、行政のデジタル化



これから財政状況はどうなるの？

県では、中期的な展望を持った財政運営を行うため、令和2年3月に「中期財政見通し」を改定し、財政健全化に取り組むこととしました。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰など、社会環境が大きく変化しました。また、今後、2040年頃には、人口減少と高齢化が一層進展するため、財政への大きな影響が懸念されます。

こうした状況を見据え、「新かながわグランドデザイン基本構想」では、2040年を展望し、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現を県民の皆さんと共に目指すこととしています。そこで、中長期的な財政のトレンドを捉え、健全な財政運営を行うため、2040年までの財政収支等を令和6年2月に算定しました。

「中長期の財政見通し」の概要（令和6年2月策定）

推計結果

県税・地方譲与税や地方交付税・臨時財政対策債等の増により、歳入が増加するものの、これを上回るペースで、介護・医療・児童関係費や投資的経費などの歳出が増加することから、財源不足額は拡大するものと推計しています。

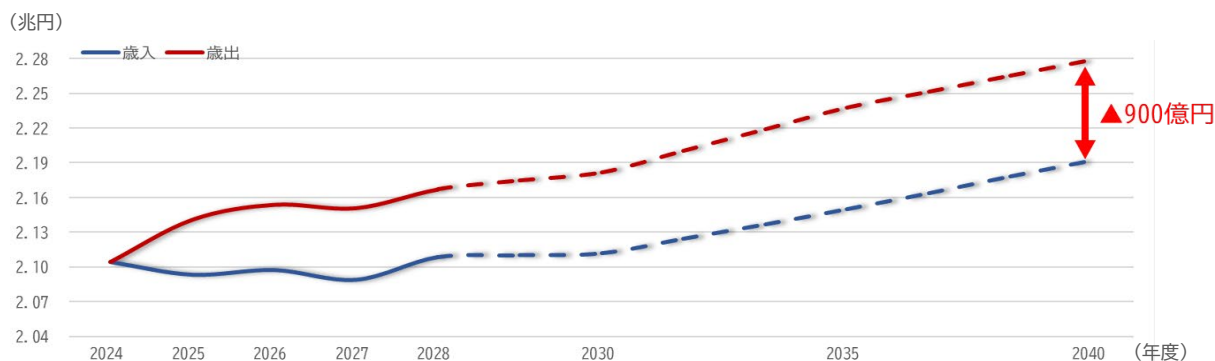


財政収支

0 億円
(2024年度予算)

▲ 600 億円
(2028年度推計値)

▲ 900 億円
(2040年度推計値)



区分	2024 (令和6年度)	2028 (10年度)	2040 (22年度)
歳入	2.10兆円	2.11兆円	2.19兆円
歳出	2.10兆円	2.17兆円	2.28兆円
収支差	0億円	▲ 600億円	▲ 900億円

今後の財政運営に向けて

●財源確保の取組

企業立地やベンチャー企業の創出など、県内経済・産業の活性化により税収基盤の強化を図るとともに、地方税財源の充実・強化等に向け、引き続き国への要望などを行います。

●歳出の適正化

介護・医療・児童関係費に係る将来負担の抑制につなげる取組を行うほか、公共施設等の計画的な管理や、デジタル技術等を活用した事業見直しに取り組みます。

また、世代間の負担の公平性に配慮しながら、より効果的に県債を活用していくため、「県債管理方針」※を定め、県債を適切に管理していきます。

※ 県債残高を3兆円未満で管理する。

